有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2019年　４月　１日
（第 33 期）　　至　2020年　３月　31日

株式会社ゴルフ・ドゥ

さいたま市中央区上落合二丁目３番１号

(E03474)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 5
４．　関係会社の状況 …… 6
５．　従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8
２．　事業等のリスク …… 11
３．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
４．　経営上の重要な契約等 …… 19
５．　研究開発活動 …… 19
第３　設備の状況 …… 20
１．　設備投資等の概要 …… 20
２．　主要な設備の状況 …… 21
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 22
第４　提出会社の状況 …… 23
１．　株式等の状況 …… 23
(1)　株式の総数等 …… 23
(2)　新株予約権等の状況 …… 23
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 27
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 27
(5)　所有者別状況 …… 27
(6)　大株主の状況 …… 28
(7)　議決権の状況 …… 28
２．　自己株式の取得等の状況 …… 29
３．　配当政策 …… 29
４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 30
第５　経理の状況 …… 39
１．　連結財務諸表等 …… 40
(1)　連結財務諸表 …… 40
(2)　その他 …… 67
２．　財務諸表等 …… 68
(1)　財務諸表 …… 68
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 76
(3)　その他 …… 76
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 77
第７　提出会社の参考情報 …… 78
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 78
２．　その他の参考情報 …… 78
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 79

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月29日
【事業年度】	第33期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	ＧＯＬＦ・ＤＯ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊東　龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目３番１号
【電話番号】	（０４８）８５１－３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　並木　健二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目３番１号
【電話番号】	（０４８）８５１－３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　並木　健二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	（千円）	4,455,541	4,969,203	5,478,102	4,889,111	4,885,437
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	71,402	103,820	49,727	△22,079	59,948
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	72,773	81,020	△182,868	△22,211	38,955
包括利益	（千円）	56,805	82,986	△188,677	△20,084	30,960
純資産額	（千円）	548,011	630,997	344,112	324,181	355,133
総資産額	（千円）	2,473,795	2,564,420	2,732,555	2,554,404	2,494,321
１株当たり純資産額	（円）	215.70	248.36	140.95	132.72	145.40
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	29.17	31.89	△72.93	△9.10	15.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	22.2	24.6	12.6	12.7	14.2
自己資本利益率	（％）	14.1	13.7	－	－	11.5
株価収益率	（倍）	6.41	14.68	－	－	16.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	75,034	△57,590	96,106	159,125	12,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△59,998	△681	△264,098	△10,260	△93,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	110,172	△12,793	189,735	△97,475	△59,047
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	499,462	427,727	444,639	500,515	360,345
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	106 (116)	113 (128)	105 (134)	116 (124)	118 (123)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第29期及び第30期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

３．第31期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

４．第32期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

５．第33期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

６．第31期及び第32期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

７．第31期及び第32期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

８．2016年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

９．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	3,626,790	3,812,052	3,832,083	3,699,417	3,672,233
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	61,166	50,947	56,255	△61,321	21,453
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	38,177	29,094	△256,456	△46,850	11,090
資本金	(千円)	506,120	506,120	506,120	506,120	506,120
発行済株式総数	(株)	1,341,300	2,682,600	2,540,642	2,540,642	2,540,642
純資産額	(千円)	644,420	673,515	318,850	272,154	283,237
総資産額	(千円)	2,510,259	2,530,628	2,591,550	2,401,324	2,313,737
1株当たり純資産額	(円)	253.64	265.10	130.60	111.41	115.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	15.31	11.45	△102.28	△19.19	4.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	25.7	26.6	12.3	11.3	12.2
自己資本利益率	(%)	6.1	4.4	―	―	4.0
株価収益率	(倍)	12.22	40.87	―	―	56.83
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	96 (110)	97 (115)	92 (124)	102 (116)	103 (122)
株主総利回り (比較指標:TOPIX)	(%) (%)	119.9 (89.2)	300.0 (102.3)	401.3 (118.5)	204.5 (112.5)	165.4 (101.8)
最高株価	(円)	418	598 (450)	1,150	689	338
最低株価	(円)	302	199 (340)	410	220	210

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第31期及び第32期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 第31期及び第32期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
8. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第30期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1987年９月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
2000年４月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立（資本金12,000,000円）
2000年５月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
2000年６月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転
	第三者割当による新株発行（資本金1,052,122,800円）
2000年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ！ドットコムサービス開始
2001年１月	第三者割当による新株発行（資本金1,252,111,800円）
2003年11月	株式会社ドゥ.ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
2004年４月	直営　ゴルフ・ドゥ！吹上店オープン
2004年７月	直営　ゴルフ・ドゥ！草加店オープン
2005年１月	直営　ゴルフ・ドゥ！多摩ニュータウン店オープン
2005年１月	１株を２株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
2005年３月	繰越損失解消のために減資を実施（資本金363,748,326円）
2005年４月	直営　ゴルフ・ドゥ！深谷店オープン
2005年６月	直営　ゴルフ・ドゥ！花小金井店オープン
2005年10月	直営　ゴルフ・ドゥ！北浦和店オープン
2006年３月	ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ開設
2006年４月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
2006年８月	直営　ゴルフ・ドゥ！川越店オープン
2007年10月	直営　ゴルフ・ドゥ！水戸店オープン
2008年２月	直営　ゴルフ・ドゥ！大宮丸ヶ崎店オープン
2008年６月	直営　ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店オープン
2008年７月	直営　ゴルフ・ドゥ！新大宮バイパス浦和店オープン
2008年９月	直営　ゴルフ・ドゥ！GLOBO蘇我店オープン
2009年２月	直営　ゴルフ・ドゥ！柏店オープン
2010年５月	スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得による子会社化
2010年10月	直営　ゴルフ・ドゥ！横浜町田インター店オープン
2010年10月	物流センター操業開始
2012年11月	直営　ゴルフ・ドゥ！荒川沖店オープン
2013年４月	株式会社ＣＳＩサポート設立
2013年４月	直営　ゴルフ・ドゥ！環七練馬店オープン
2013年10月	１株を100株とする株式分割を実施し、発行済株式数が1,311,300株に増加
2013年12月	株式会社サクシア設立
2014年３月	直営　ゴルフ・ドゥ！宇都宮鶴田店オープン
2014年５月	株式会社サクシアの全株式を譲渡
2014年12月	直営　ゴルフ・ドゥ！スタジオ田無ファミリーランド店オープン
2015年４月	株式会社CURUCURU社と共同出資で株式会社CURUCURU Reuseを設立
2015年６月	直営　ゴルフ・ドゥ！厚木店オープン
2015年６月	子会社スクエアツウ・ジャパン株式会社がゴルフ・ドゥ！山口防府店の営業権を譲受し営業開始
2016年９月	１株を２株とする株式分割を実施し、発行済株式数が2,682,600株に増加
2016年10月	株式会社ナインルーツを設立し、リラクゼーションサロン「ルアンルアン」事業開始
2017年３月	直営　買取センター操業開始
2017年４月	株式会社CURUCURU Reuseの社名を株式会社Open Upに変更
2017年４月	直営　ゴルフ・ドゥ！太田店オープン
2017年11月	直営　ゴルフ・ドゥ！荒川沖店を、初ののれん分けによるフランチャイズ店舗へ転換
2018年２月	子会社スクエアツウ・ジャパン株式会社が株式会社Open Upの全株式を取得
2018年３月	株式会社ナインルーツの全株式を譲渡
2018年５月	株式会社Open Upがスクエアツウ・ジャパン株式会社との合併により解散

年月	事項
2018年10月	直営　ゴルフ・ドゥ！成田美郷台店オープン
2019年２月	直営　ゴルフ・ドゥ！吹上店をのれん分けによるフランチャイズ店舗へ転換
	西日本営業所　開設
2019年４月	株式会社ワールドフランチャイズシステムズとフランチャイズ契約を締結し、アパレル事業開始
	シューラルーイオン栃木店（第１号店）オープン
2019年６月	ゴルフ・ドゥ！イオンタウン加古川店の営業権を譲受し直営店に転換
2020年３月	直営　ゴルフ・ドゥ！スタジオ田無ファミリーランド店を店舗売却によるフランチャイズ店舗へ転換

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び100％連結子会社３社により構成されており、直営事業、フランチャイズ事業、営業販売事業及びアパレル事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の４部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度において新たに報告セグメントの区分を追加しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（直営事業）

当社及びスクエアツウ・ジャパン株式会社で構成されており、中古ゴルフクラブの小売り及び買取りを中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」の直営店舗運営並びにＥＣサイト「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーズド」の運営を行っております。

（フランチャイズ事業）

当社で構成されており、中古ゴルフクラブの小売り及び買取りを中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」のフランチャイズチェーン本部運営を行っております。

（営業販売事業）

当社、スクエアツウ・ジャパン株式会社及びThe Golf Exchange, Inc.で構成されており、ゴルフ用品の卸売り及びＥＣモールに出店する「ＧＯＬＦ　Ｊ－ＷＩＮＧＳ」の運営を行っております。

（アパレル事業）

当社で構成されており、アパレルの小売りチェーン「シューラルー」のフランチャイズ店舗運営を行っております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

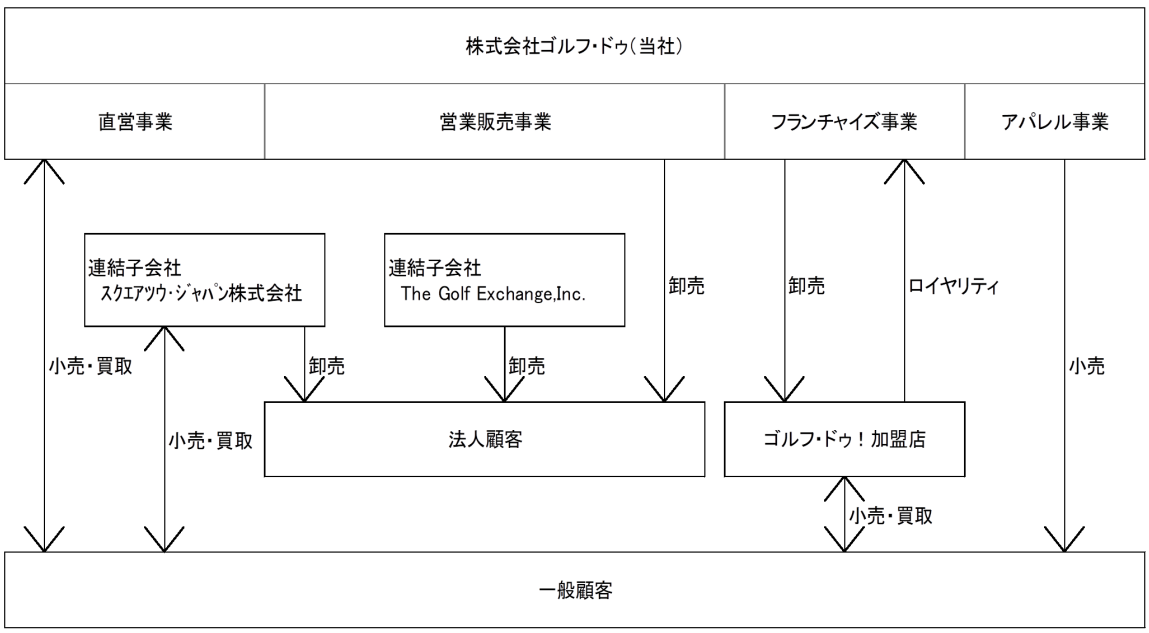

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） スクエアツウ・ジャパン株式会社 （注）２	さいたま市 北区	10,000 千円	直営事業 営業販売事業	100	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
（連結子会社） 株式会社 ＣＳＩサポート	さいたま市 中央区	9,000 千円	その他 （広告代理店事業）	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
（連結子会社） The Golf Exchange, Inc. （注）２．３．４	米国 カリフォルニア州	400,000 米ドル	営業販売事業	100 (100)	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。 役員の兼任あり。

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

４．The Golf Exchange, Inc.は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　964,329千円
(2) 経常利益　31,109千円
(3) 当期純利益　23,587千円
(4) 純資産額　174,736千円
(5) 総資産額　272,831千円

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
直営事業	84　(111)
フランチャイズ事業	4　(－)
営業販売事業	18　(6)
アパレル事業	2　(3)
全社（共通）	10　(3)
合　計	118　(123)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（2）提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
103　(122)	35.2	7.1	3,672

セグメントの名称	従業員数（人）
直営事業	80　(111)
フランチャイズ事業	4　(－)
営業販売事業	7　(5)
アパレル事業	2　(3)
全社（共通）	10　(3)
合　計	103　(122)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社はグループとして、以下の会社理念及び経営方針を定めています。

〔会社理念〕

「ゴルフ・ドゥ ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」

〔経営方針〕

一、社員の幸福が経営の土台である

一、年輪経営による永続企業を目指す

（２）経営戦略等

当社グループは、ゴルフリユース専門店「ゴルフ・ドゥ！」の直営店運営及びフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店への支援を事業の柱としており、当連結会計年度におけるセグメントは、直営事業、フランチャイズ事業、営業販売事業及びアパレル事業で構成されております。

① 直営事業

顧客の利便性と競合他社との差別化を図るため、「ゴルフ・ドゥ！」は大型店舗を中心に首都圏のロードサイドに出店しており、今後も同様の出店を継続するとともに、練習場インショップ型工房店舗など、多様な立地条件や顧客のニーズに対応した店舗も出店してまいります。加えて近年は懸案事項として人員不足があげられましたが、2018年度と2019年度に多数の新卒者を採用し人員不足は改善に向かっており、弾力的な出店が可能となっております。また、Ｅコマース（ＥＣ）の重要性が一層高まる中、新型コロナウイルス感染流行により、小売り市場におけるＥＣへのシフト化が急加速しており、当社グループにおいてもＥＣサイトの重要度が大きく増しております。現在、「オムニチャネル戦略」のもと2020年秋にはＥＣサイト「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の再構築、2021年度には店舗（「ゴルフ・ドゥ！」）とＥＣサイト（「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーズド」）の顧客ロイヤリティ向上を目的とし、店舗とＥＣサイトの顧客情報の統合、統合データベース情報の最大限活用による効果的なプロモーションの実現及び新たなサービスの開発を目指して急ピッチで準備を進めております。

② フランチャイズ事業

「ゴルフ・ドゥ！」の新規加盟店開発及び既存加盟企業による複数出店を進めてまいります。新規加盟店開発は「ゴルフ・ドゥ！」の未出店地域を中心に、中でも手薄である関西圏を重点的に行っております。

③ 営業販売事業

当社及び連結子会社のスクエアツウ・ジャパン株式会社、The Golf Exchange,Inc.が当該事業を担っており、事業の中心であるゴルフ用品の卸売りにおいては、米国直輸入品の取扱いで差別化を図るとともに、得意先様のニーズにきめ細かく対応し、機動的な営業活動を行っております。

④ アパレル事業

株式会社ワールドフランチャイズシステムズが本部運営を行う「シューラルー」のフランチャイズに加盟し、１店舗出店しており、スケールメリットの享受を図るため多店舗化を視野に入れております。

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標は特に定めておりませんが、通期連結業績予想に基づく売上高、各利益を達成すべく取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染流行は未だ続いており、拡大収束後の景気回復動向や更なる流行の可能性など、現時点では業績に与える影響があまりにも不明瞭であり、合理的な算定が困難であることから、2021年３月期の連結業績予想につきましては未定とさせていただいております。現在、算定および公表の時期について検討を進めております。

（４）経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速、台風による甚大な被害、消費税増税や暖冬などの影響はあるものの、緩やかな回復基調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の過去に例を見ない全世界への拡大により、米国経済をはじめ、世界的な景気減速が鮮明になりつつあり、わが国も先行きが不安視されております。なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染拡大の業績への影響は限定的なものでありましたが、2021年３月期においては４月、５月の売上高が前年同期比80％程度と減少しており、予断を許さない状況であります。

① ゴルフ用品市場

ゴルフ用品市場においては、ＥＣの存在感が非常に大きなものになっており、販売チャネルを超えた競争にも拍車がかかっております。当連結会計年度においては、台風の影響が甚大であった10月以外は猛暑期間が短くかつ記録的な暖冬により、比較的恵まれた気候で推移いたしました。また、プロゴルフツアーでは大きな話題が豊富であり、一年を通して見れば悪い市場環境ではありませんでした。しかしながら、消費税増税や熾烈な競争に加え、新型コロナウイルス感染流行が大きな影を落としており、生き残り競争への突入が懸念されます。なお、気候変動による影響の重要性は年を追うごとに増しており、継続して注視の必要があります。

② リユース市場

リユース市場においては、社会的なエコ意識の高まりにともない、リユース品への抵抗感が薄れており、今後も市場規模が拡大するものと推察されます。しかしながら、市場の拡大基調もフリマアプリの定着化により、チャネルを超えた競争が熱を帯びてきており、倒産やリユース企業間による買収が増加しております。また、新型コロナウイルス感染流行の影響も加わり、事業環境の急変は不可避の状況です。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループをとりまく環境として、ゴルフ用品市場においては、高齢化や人口減少による市場の縮小、ＥＣの拡大を主とする販売チャネルの多様化に伴う競争の過熱などの影響がさらに増してくるものと推測されます。リユース市場においては、ＥＣ主導及びフリマアプリの急伸による市場の拡大基調が続く反面、実店舗間やＥＣ間の競争のみならず、販売チャネルを超えた競争激化が続くものと推測されます。また、当面は両市場において、新型コロナウイルス感染拡大が多大な影響を及ぼすことが推測され、かつ新型コロナウイルスなど感染症の流行は、新型コロナウイルス感染流行が終息した後も発生の可能性が十分に考えられるため、当社グループにおける新たな課題として認識する必要があります。なお、新型コロナウイルス感染流行は、メーカーによる直販であるＤ２Ｃの加速や、小売業におけるＥＣの存在価値の増大に始まり、小売業のＥＣを起点とするサイクル化をもたらすきっかけとなる可能性があります。当社グループにおいても複数あるＥＣサイトの存在価値を見直すとともに、実店舗と同様の柱として成長させることが急がれます。

以上のことを踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 事業上の対処すべき課題

a. 成長戦略

業績の早期回復と今後の発展及びいわゆる「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」における世間のＥＣシフト化に向け、「オムニチャネル戦略」の推進に注力してまいります。「オムニチャネル戦略」においては、ＥＣサイトの再構築や店舗（「ゴルフ・ドゥ！」）とＥＣサイト（「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーズド」）の顧客ロイヤリティ向上を目的とし、店舗とＥＣサイトの顧客情報の統合、統合データベース情報の最大限活用による効果的なプロモーションの実現及び新たなサービスの開発を目指してまいります。また、ゴルフ用品関連への集中による事業リスクの軽減を目的とした、アパレル事業「シューラルー」の安定的な運営と早期多店舗化によるスケールメリットの享受を目指してまいります。

b. 事業別の対処すべき課題

直営事業においては、ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっており、そのような顧客の要求水準を満たすために、「ゴルフ・ドゥ！」店舗のクオリティ向上を推進してまいります。その中でも、店舗における最重要ファクターである人材に重点を置き、近年は人材育成と人材採用に注力しております。人材育成においては、見直した人材育成プランを運用し濃密な教育を実施してまいります。人材採用においては、小売業全体が人員不足の傾向にあり熾烈な争奪戦を繰り広げている中で、2018年度と2019年度に多数の新卒者を採用しております。2020年度は業績の回復途上ということもあり、５名と直近２年間と比べ新卒者採用を抑えましたが、2021年度は新型コロナウイルス感染流行により他社が新卒者採用を抑えることを想定し、少なくとも2020年度以上の人数かつ有望な人材と中途での即戦力人材を採用すべく活動してまいります。また、収益力向上のため、新規店舗の早期黒字化プロセスの確立も急がれます。新型コロナウイルス感染拡大に関しては、2020年４月７日発令の緊急事態宣言による不要不急の外出自粛や「ゴルフ・ドゥ！」店舗の時短営業で、客数減少などの多大な影響を受けており、当事業を取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続くことが予想され、安定した収益確保のための店舗運営体制構築が急がれます。

フランチャイズ事業においては、「ゴルフ・ドゥ！」チェーン発展のため、フランチャイズ本部機能の強化及びフランチャイズ加盟店への方針の徹底、フランチャイズ加盟店ニーズに対する柔軟かつ迅速な対応を進めてまいります。また、新規加盟店開発は「ゴルフ・ドゥ！」未出店地域かつ関西圏を重点的に進めてまいります。新型コロナウイルス感染拡大に関しては、直営事業同様に緊急事態宣言にともない、「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズ店舗も客数減少などの多大な影響を受けており、当事業を取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続くことが予想され、特に経営規模が小さいフランチャイズ加盟店への支援体制の強化が急がれます。

営業販売事業においては、為替レート変動による影響低減のため、新規卸先の開拓による仕入れのスケールメリットの享受及び新たなサービスの開発を進めてまいります。新型コロナウイルス感染拡大に関しては、商品の供給元である米国子会社のThe Golf Exchange, Inc.の営業がロックダウンにより大きく制約され、併せてメーカーの商品製造ライン停止などにより、商品調達に多大な影響が発生しております。他の事業とは異なり、日本国内の問題に留まらないため、影響解消には時間を要する可能性があり、商品調達ルートの見直しなど安定した商品供給の構築が急がれます。

アパレル事業においては、「シューラルー」の多店舗化に向けた店舗運営の確立及び人材育成を進めてまいります。新型コロナウイルス感染拡大に関しては、緊急事態宣言発令後に店舗が時短営業を余儀なくされるとともに、一時は人員体制も手薄になっており、収益力向上に併せ安定した営業体制の構築が急がれます。

c. コンプライアンス及びリスク管理体制の対処すべき課題

法令遵守及び企業の社会的責任を積極的かつ十分に果すため、コンプライアンス体制の充実、強化を進めてまいります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスク発生の可能性に対して準備が必要であり、これらリスクの発生を未然に防ぐために内部管理体制の強化を進めてまいります。当社グループは、金融商品取引法による内部統制報告制度に従い内部統制の充実を図っており、内部監査機能の強化と併せ監査法人や顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にし、その連携強化を進めてまいります。

② 財務上の対処すべき課題

一般的にリユース品は、メーカーや卸から仕入れる商材とは異なり、流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っており、商品在庫量が過剰となった場合や、「ゴルフ・ドゥ！」直営店の閑散期である冬季は、現預金の減少につながる可能性があります。また、「ゴルフ・ドゥ！」直営店出店費用は主に利益の内部留保と金融機関からの借入れで賄うため、資金調達が計画通りに実行できない場合は、出店計画を見直しする可能性があります。以上のことから、資金使途には十分な検討を重ね、直営事業以外においても、商品在庫量を常に把握しコントロールしております。なお、新型コロナウイルス感染流行の影響により、各事業の業績が低迷する可能性があるため、金融機関へ融資を依頼しております。更に現預金の減少が著しい場合は、追加融資を依頼する可能性があります。今後は感染症流行や災害などによる業績低迷に備え、現預金残高の厚さについて検討の必要があります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）当社グループの事業における市場について

① ゴルフ用品市場

ゴルフ用品市場は、新品ゴルフ量販店やＥＣ専業事業者における中古ゴルフクラブの取扱い常態化やフリマアプリの普及が進んでおりますが、販売及び買取りにおいてチャネルを超えた競争が一段と厳しくなる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② リユース市場

リユース市場は、社会的なエコ意識の高まりにともない、リユース品への抵抗感が薄れることに加え、フリマアプリのチャネル定着化により市場は拡大基調にあります。しかしながら、実店舗、ＥＣ及びフリマアプリのチャネルを超えた競争が熱を帯び、事業環境の急変は不可避の状況であり、ＥＣ及びフリマアプリのシェアが更に拡大する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）外部環境の影響について

① ゴルフに関する環境

当社グループが扱う商材の中心となるゴルフ用品は、嗜好品であるため外部環境の影響を受けやすいという特徴があります。ゴルフに関連する影響では、プロゴルフツアーの盛況度、ヒット商品の有無、流行及びゴルフ競技に関するルール改正などが挙げられ、いずれも消費者の購買行動に与える影響度は大きく、当社グループは常にゴルフに関する各種動向の把握に努めております。しかしながら、ゴルフに関する外部環境が急激な変化に見舞われる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 気候など自然に関する環境

屋外スポーツであるゴルフ関連市場は、気候変動の重要度が年を追うごとに増しております。近年、甚大な自然災害が発生しており、今後も猛暑、台風、豪雨及び地震などによる自然災害が発生する可能性があります。自然災害の発生によりゴルフ関連市場が縮小する場合、当社グループの従業員及び店舗などが被害を被った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 感染症に関する環境

新型コロナウイルスに代表される感染症は今後も流行が懸念され、感染症の流行により主に以下の状況となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・国又は自治体による休業要請などにともなう営業自粛又は時短営業により通常通りの店舗営業が困難な場合
・緊急事態宣言発令などによる広域の外出自粛により店舗の来店客数が減少する場合
・サプライチェーンが正常に稼働せずメーカーなどからの商品供給が滞る場合
・店舗においてお客様と接触を控えることにより通常通りの接客が困難な場合
・当社グループ内で集団感染が発生し通常通りの営業活動が困難な場合

また、2020年６月現在において世界的な流行が続いている新型コロナウイルス感染拡大にともなう対応としては、経営会議において業績への影響と資金繰りについて検討及び対策を決定し、リスク管理委員会において当社グループにおける営業活動の中心である各店舗のお客様、従業員及び従業員の家族の安全確保を前提とする感染拡大防止対策に事業及び雇用の継続を考慮した営業方針を決定いたしました。その結果、当社グループを挙げて感染拡大防止に努め、かつ関東１都６県及び兵庫県の店舗については、４月から５月にかけて時短及び必要最低人数での営業となりました。

今後、感染症が流行した場合は、今般の新型コロナウイルス感染流行への対応がベースとなり取り組むとともに、店舗業績の低迷にともなう当社グループ業績への影響軽減を図るため、ＥＣサイトの強化にも積極的に取り組んでまいります。

なお、2021年３月期業績予想に関しては、経営成績に与える影響額を合理的に算出することが困難であるため、算定が可能となりましたら速やかに公表いたします。

④ 人口に関する環境

日本は少子高齢化が進み、近年の人口は横ばいであり、減少局面を迎えております。今後、日本の人口減少にともないゴルフ関連市場の縮小やゴルフのプレー人口が減少する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）中古ゴルフクラブについて

① 買取り

「ゴルフ・ドゥ！」の主力商品である中古ゴルフクラブは、新品商材と異なり店舗などにおける買取りが仕入れに相当するため、流通量が限られ仕入量の調整が困難であり、かつ如何に良質な商材を確保できるかが重要な要素となっております。在庫不足に対しては、直営店とフランチャイズ店をネットワークでつないだ在庫共有システム「まっすぐネット」を活用し対応しておりますが、流通商材不足により在庫の確保が一段と困難になる場合や、買取価格相場の上昇にともなう商材原価の高騰（＝販売時の値入率低下）の場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新品ゴルフクラブとの関連性

中古ゴルフクラブの販売価格は、新品ゴルフクラブの販売価格の影響を受けやすく、新品ゴルフクラブの値下げにともなう中古ゴルフクラブの価格相場下落により、販売時粗利率が低下する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 在庫計画

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ！」直営店を展開するうえで、「豊富な品揃え」を差別化戦略の柱としておりますが、計画通りに中古ゴルフクラブの在庫確保が困難で出店計画や販売計画を見直す場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーンについて

① 「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズシステム

「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズシステムは、フランチャイズチェーン本部である当社とフランチャイズ加盟店が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき共存共栄を図るため、それぞれの役割を担うものであります。当社は、フランチャイズ加盟店に対し直営店の運営で得たノウハウや商品を提供することと併せ、フランチャイズ加盟店の問題点を共有かつ解決に導くコンサルティングを行い、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンの発展に努めております。しかしながら、どちらか一方にでも不祥事などが発生し、「ゴルフ・ドゥ！」チェーンのブランドイメージが毀損する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約は、当社またはフランチャイズ加盟店のどちらかによる事前告知がない限り自動更新され、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約期間中の解除は、当社とフランチャイズ加盟店の合意により認められます。なお、フランチャイズ加盟店の契約解除に至った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズ加盟店の出店

「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズ加盟店の出店は、事前の綿密な市場及び物件調査の後、当社の経営会議を経て出店場所と開店日が最終的に決定されます。しかしながら、フランチャイズ加盟企業（者）を含む外部環境の急変などにより出店が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）直営店の出店及び出店費用について

当社グループは、直営店を2020年３月31日現在で「ゴルフ・ドゥ！」を20店舗（茨城県１店舗、栃木県１店舗、群馬県１店舗、埼玉県６店舗、千葉県３店舗、東京都５店舗、神奈川県１店舗、兵庫県１店舗、山口県１店舗）及び「シューラルー」を１店舗（栃木県）出店しており、「ゴルフ・ドゥ！」はロードサイド郊外型の大型店舗を中心に、「シューラルー」はショッピングモール内に出店する方針です。出店に際しては、綿密な調査による優良物件の確保を目指しておりますが、立地、賃料及び面積など全ての条件を満たす物件は限られ、出店計画の遅れや想定外となる費用などが発生する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出店費用は、主に利益の内部留保と金融機関からの借入れで賄う予定ですが、計画通りの資金調達が困難で出店計画が変更となる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）敷金及び保証金について

当社グループの本社、営業所、物流センター及び直営店などの不動産物件は、建設協力金方式を含む賃借を基本としております。賃貸借契約に際しては、賃貸人に敷金及び保証金を差し入れており、直営店など不動産物件の賃借の増加に伴い、敷金及び保証金の残高は増加する可能性があります。なお、当敷金及び保証金は期間満了などよる賃貸借契約解消時に、各物件の契約に従い返還されることになっておりますが、当社グループに起因しない賃貸人側の諸事情により、その一部または全額が回収できなくなる場合や、契約満了前の当社グループの都合による中途解約によって違約金の支払が必要となる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）法的規制について

① 古物営業法

当社グループは、中古ゴルフクラブなどの古物を取扱うにあたり、「古物営業法」を遵守しております。当社グループの「ゴルフ・ドゥ！」直営店、「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズ加盟店及びＥＣにおいて中古ゴルフクラブの買取り及び販売を行う際には、店舗などを管轄する都道府県公安委員会の許可を得ることが義務付けられております（同法第３条）。なお、当社グループは、2020年３月31日現在で茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、兵庫県、山口県の９都県で古物商の営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	株式会社ゴルフ・ドゥ	
	茨城県公安委員会	第401010004033号
	栃木県公安委員会	第411010002126号
	群馬県公安委員会	第421110263200号
	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	千葉県公安委員会	第441001002159号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	神奈川県公安委員会	第452740016623号
	兵庫県公安委員会	第631551900024号
	スクエアツウ・ジャパン株式会社	
	埼玉県公安委員会	第431060030268号
	山口県公安委員会	第741040000003号

「古物営業法」では、買取った品が盗品であると判明した場合、１年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法第20条）、被害者に当該品を返還する場合は損失が発生いたします。また、当社グループは、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反し古物商許可の取り消しや営業停止などの処分及び罰則を科される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中小小売商業振興法 / 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ！」のフランチャイズチェーン展開を行うにあたり、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」を遵守しております。当社グループは、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反し営業停止などの処分及び罰則を科される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、フランチャイズ加盟店とより強固な信頼関係の構築に努めておりますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商取引に関する法律

当社グループは、ＥＣの「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」、「ゴルフウェアユーズド」及び「ＧＯＬＦＪ－ＷＩＮＧＳ」を運営するにあたり、「特定商取引に関する法律」を遵守しております。当社グループは、これまでに同法に基づく監督官庁による行政処分や行政指導を受けた事実はございませんが、同法に違反しＥＣの営業停止などの処分及び罰則を科される場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）個人情報保護について

当社グループは、各種小売り業を運営するにあたり、「個人情報保護法」を遵守しております。中古ゴルフクラブなどの古物を買取る際には、「古物営業法」により売主の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受けることとされているため、これらの個人情報を帳簿などに記載または電磁的方法により記録し管理しております。また、「ゴルフ・ドゥ！」及び「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」など当社グループのＥＣにおいて、当該会員の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスなどを取得し、販促などで使用しており、当該会員の個人情報も帳簿などに記載または電磁的方法により記録し管理しております。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」を付与されており、個人情報を適切に管理及び運用する体制を整備しており、当社グループの従業員に対しては「個人情報保護」に関する教育を定期的に実施しております。しかしながら、不測の事態によって個人情報の外部流出が発生し当社グループの信用低下や損害賠償請求などの状況となる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、当社グループのみならず、フランチャイズ加盟店や個人情報取扱い委託先において、外部流出など事故が発生した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）不正被害防止について

当社のＥＣである「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」におけるクレジットカード決済は、クレジットカード情報の盗用による不正（利用者成り済まし）被害に備え、2008年３月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「３Ｄセキュア（注）」を導入しており、クレジットカード会社との間で当社が不正による被害を負わないよう覚書を締結しております。しかしながら、発生の可能性は低いと考えますが、クレジットカード会社など外部における原因により当社グループが被害を負う場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内での不正については、極めて発生の可能性は低いと考えておりますが、不測の事態に備え十分な不正防止対策を構築しております。しかしながら、当社グループ内で不正が発生し当社グループの財務状況などに影響を及ぼす場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ＶＩＳＡが開発し、ＶＩＳＡ、Ｍａｓｔｅｒｃａｒｄ、ＪＣＢ、ＡＭＥＸが推奨するインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術です。

(10) 子会社の業績について

当社グループのスクエアツウ・ジャパン株式会社と米国にあるThe Golf Exchange, Inc.は、ゴルフ用品の卸売りを主な事業目的としておりますが、米国における経済をはじめとする社会情勢や社会環境の変化、主要な仕入取引先及び販売取引先の業績や体制などの変化、極端な為替変動が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。株式会社ＣＳＩサポートは、広告代理店事業を業務としておりますが、広告媒体の突然の都合や変化が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の採用及び育成について

① 人材の採用

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ！」を始めとする各種事業運営の維持及び発展にあたり、採用活動を最重要課題と捉えております。過去数年間における小売業の採用活動は、全体的に人員不足傾向から熾烈な争奪戦を繰り広げております。当社グループにおいては、2018年度と2019年度で非常に苦戦はしたものの、多数の新卒者を採用することができました。2020年度は当社グループが業績の回復途上ということもあり、５名と直近２年間と比べ新卒採用者を抑えましたが、2021年度の新卒採用者に関しては、新型コロナウイルス感染流行により他社が新卒採用を抑制することを想定し、少なくとも2020年度以上の人数かつ有望な人材を採用すべく活動を行います。しかしながら、他社が新卒採用を抑制しないなどの理由により、目標とする採用数に達せず当社グループの事業展開に支障をきたす場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の育成

当社グループは、ゴルフショップに対する顧客の要求水準が年々高まっているものと認識しており、顧客の要求水準を満たすため、独自の人材育成プランを導入しております。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスなどを提供しうる人材が育たない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替相場の変動について

当社グループは、米国の海外連結子会社から商品を輸入しているため、特に米ドル/円の為替相場に極端な変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速、台風による甚大な被害、消費税増税や暖冬などの影響はあるものの、緩やかな回復基調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の過去に例を見ない全世界への拡大により、米国経済をはじめ、世界的な景気減速が鮮明になりつつあり、わが国も先行きが不安視されております。

リユース市場においては、市場の拡大傾向は当面続くものの、フリマアプリの定着化により、チャネルを超えた競争が熱を帯びてきており、倒産やリユース企業間による買収が増加しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、事業環境の急変は不可避の状況です。

ゴルフ用品市場においては、台風の影響が甚大であった10月以外は猛暑期間が短くかつ記録的な暖冬により、比較的恵まれた気候で推移しました。また、プロゴルフツアーでは大きな話題が豊富であり、一年を通して見れば悪い市場環境ではありませんでした。しかしながら、消費税増税や熾烈な競争に加え、新型コロナウイルス感染拡大が大きな影を落としており、生き残り競争への突入が懸念されます。なお、株式会社矢野経済研究所「ＹＰＳゴルフデータ」によりますと、新品クラブ及び用品類の販売は、４月～６月は各カテゴリーにおいて概ね前年実績を下回り、７月～９月は新製品発売や値下げ在庫の豊富なカテゴリーは前年実績を概ね上回り、９月は消費税増税の駆け込み需要効果もありました。10月～12月は10月が台風の影響により軒並み前年実績を下回るも、12月は人気ブランドの新製品発売で、カテゴリーによっては前年実績を大幅に上回り、１月～３月は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、軒並み前年実績を下回りました。

ゴルフ場及び練習場においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によりますと、１月～３月の利用者数前年同月比が、ゴルフ場は１月97.7％、２月113.5％、３月89.9％、練習場は１月106.8％、２月112.6％、３月99.5％でした。記録的な暖冬によりゴルファーの活動が活発化したようです。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、ゴルフ場では３月より影響が表れるものの、ゴルフ練習場では限定的であったと推測されます。

このような経営環境のなか、当社グループでは一年を通して業績の早期回復に向け取り組んでまいりました。４月にはアパレル事業の第１号店「シューラルーイオン栃木店」（栃木県栃木市）を出店し、結果は厳しい反面、今後の手応えを感じております。下半期には「ゴルフ・ドゥ！」直営店の粗利益率改善の効果が顕著に表れ、業績に大きく寄与しました。また、「オムニチャネル戦略」においては、ＥＣサイト再構築を2020年春から秋に変更し、万全の体制を整え慎重に準備を進めております。しかしながら、当社グループの業績回復は未だ途上のうえ、世界を震撼させている新型コロナウイルス感染拡大の影響が３月より表れ始め、業績回復の停滞を最小限にすべく努めておりますが、依然と緊張状態は続いております。

直営事業においては、６月にＦＣ店からの転換、３月にはＦＣ店への転換が１店舗ずつありました。また、10月の台風第19号の影響は大きいものの、暖冬によるゴルファーの意欲向上及び光熱費の減少などと併せ、前連結会計年度からの取り組みである粗利益率改善によって収益力が向上しました。しかしながら、３月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化し業績回復に水を差された格好となりました。なお、当連結会計年度の「ゴルフ・ドゥ！」直営店の売上高前年増減率は、全店ベースで4.2％減、既存店ベースで6.2％減となりました。

フランチャイズ事業においては、９月と３月に開店と閉店がそれぞれの月で１店舗ずつあり、上述の直営事業とは立場が逆の転換が６月と３月に１店舗ずつありました。既存店では、買取り苦戦による在庫減少に悩まされ、店舗売上高及びそれに伴うロイヤリティ収入に影響が及んでおります。また、10月には消費税増税及び台風の影響があり、３月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が表れ始めております。なお、当連結会計年度の「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズ店の売上高前年増減率は、全店ベースで2.7％減、既存店ベースで3.0％減となりました。

2020年３月31日現在の「ゴルフ・ドゥ！」は、直営店19店舗、フランチャイズ店60店舗で合計79店舗、当連結会計年度の売上高前年増減率は、全店ベースで3.2％減、既存店ベースで4.2％減となりました。

営業販売事業においては、国内ＥＣモールに出店している「ＧＯＬＦ　Ｊ－ＷＩＮＧＳ」は好調でしたが、需要が低迷している国内の卸営業は厳しい状況が続きました。

アパレル事業においては、４月に第１号店を開店し、11月及び12月は単月ベースで黒字になりましたが、その後は暖冬により冬物の不振に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による時短営業や卒業式及び入学式のセレモニー需要の低迷もあり、初年度は厳しい結果となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は売上高48億85百万円（前連結会計年度は売上高48億89百万円）、営業利益51百万円（前連結会計年度は営業損失24百万円）、経常利益59百万円（前連結会計年度は経常損失22百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益38百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失22百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、2019年４月にアパレル事業として「シューラルー」の展開を開始したため、当連結会計年度より同事業を報告セグメントに追加しております。

（直営事業）

当連結会計年度における直営事業の売上高は31億53百万円（前連結会計年度比3.9％減）、セグメント利益は１億19百万円（同513.4％増）となりました。

（フランチャイズ事業）

当連結会計年度におけるフランチャイズ事業の売上高は４億89百万円（前連結会計年度比1.2％増）、セグメント利益は１億39百万円（同7.1％減）となりました。

（営業販売事業）

当連結会計年度における営業販売事業の売上高は12億84百万円（前連結会計年度比4.9％増）、セグメント利益は56百万円（同0.6％減）となりました。

（アパレル事業）

当連結会計年度におけるアパレル事業の売上高は51百万円、セグメント損失は５百万円となりました。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円の減少となり、24億94百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円の減少となり、18億26百万円となりました。これは主に現金及び預金が１億40百万円減少、売掛金が86百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ17百万円の増加となり、６億66百万円となりました。これは主に無形固定資産が67百万円、貸倒引当金が17百万円増加、繰延税金資産が14百万円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ91百万円の減少となり、21億39百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ67百万円の減少となり、15億13百万円となりました。これは主にその他流動負債に含まれる未払消費税等が28百万円、１年内返済予定の長期借入金が26百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ23百万円の減少となり、６億25百万円となりました。これは主に社債が20百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円の増加となり、３億55百万円となりました。これは主に利益剰余金が38百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は14.2％（前連結会計年度末は12.7％）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入、投資活動による支出及び財務活動による支出の結果、３億60百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の増加等により、12百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、新店設備費用及びＥＣサイト再構築に伴う開発費用等により、93百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出等により、59百万円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

該当事項はありません。

ｂ．受注実績

該当事項はありません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	前年同期比（%）
直営事業	（千円）	3,153,227	96.1
フランチャイズ事業	（千円）	478,659	100.9
営業販売事業	（千円）	1,202,073	106.1
アパレル事業	（千円）	51,477	－
その他	（千円）	－	－
合計	（千円）	4,885,437	99.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりです。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産24億94百万円（前連結会計年度末比60百万円減）、流動資産18億26百万円（同77百万円減）、固定資産６億66百万円（同17百万円増）。負債21億39百万円（同91百万円減）、流動負債15億13百万円（同67百万円減）、固定負債６億25百万円（同23百万円減）。純資産３億55百万円（同30百万円増）。この結果、自己資本比率は14.2%（前連結会計年度末は12.7%）となりました。

当連結会計年度は、資産は現金及び預金が１億40百万円減少、売掛金が86百万円増加、負債は有利子負債が59百万円減少となりました。現金及び預金の減少は、2020年秋に予定しておりますＥＣサイト再構築に伴う開発や新規出店など資産取得による支出などが要因となっております。売掛金の増加は３月にＦＣ店１店舗の開店による商品販売及び直営店からＦＣ店への転換による商品販売などが要因となっております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は売上高48億85百万円（前連結会計年度は売上高48億89百万円）、営業利益51百万円（前連結会計年度は営業損失24百万円）、経常利益59百万円（前連結会計年度は経常損失22百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益38百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失22百万円）となりました。

当連結会計年度は、一年を通して業績の早期回復に向け取り組んでまいりました。４月にはアパレル事業の第１号店「シューラルーイオン栃木店」（栃木県栃木市）を出店し、結果は厳しい反面、今後の手応えを感じております。下半期には「ゴルフ・ドゥ！」直営店の粗利益率改善の効果が顕著に表れ、業績に大きく寄与しました。また、「オムニチャネル戦略」においては、ＥＣサイト再構築を2020年春から秋に変更し、万全の体制を整え慎重に準備を進めております。しかしながら、当社グループの業績回復は未だ途上のうえ、世界を震撼させている新型コロナウイルス感染拡大の影響が３月より表れ始め、業績回復の停滞を最小限にすべく努めておりますが、依然と緊張状態は続いております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、93百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、59百万円の支出となりました。

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様に長期借入として２億円の追加借入をおこなっておりますが、2020年秋に予定しておりますＥＣサイト再構築に伴う開発や新規出店など資産取得による１億21百万円の支出、長期借入金の返済による２億40百万円の支出などもあり、現金及び現金同等物の残高は３億60百万円（前連結会計年度末比１億40百万円減）となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、直営事業セグメントでゴルフクラブの買取費用、営業販売事業でゴルフ用品の卸売り商品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店費用、ＥＣサイト開発費用等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として時短営業、お客様の外出自粛などの影響により2020年４月、５月の売上高は前年同期比80％程度に減少しておりますが、金融機関との関係性も良好であり、資金繰り状況に応じて追加融資対応を協議しております。具体的な対応として、政策融資（危機対応業務）などを活用するため政府指定金融機関である株式会社商工組合中央金庫へ2020年５月に融資申込みを行い、６月下旬から７月上旬にかけて実行される予定であり、第２波、第３波にも耐えうる資金確保に努めております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針については、「「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウィルス感染症に関する会計上の見積りについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載しております。

（たな卸資産）

当社グループは、たな卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェアなどの固定資産を保有しております。有形固定資産及びソフトウェア等のうち、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損した当該金額を減損損失として計上することとなります。そのため、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額を前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

④ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（直営事業）

直営事業においては、６月にＦＣ店からの転換、３月にはＦＣ店への転換が１店舗ずつありました。また、10月の台風第19号の影響は大きいものの、暖冬によるゴルファーの意欲向上及び光熱費の減少などと併せ、前連結会計年度からの取り組みである粗利益率改善によって収益力が向上しました。しかしながら、３月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化し業績回復に水を差された格好となりました。この結果、直営事業の売上高は31億53百万円（前連結会計年度は32億81百万円）、セグメント利益は１億19百万円（前連結会計年度は19百万円）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業においては、９月と３月に開店と閉店がそれぞれの月で１店舗ずつあり、上述の直営事業とは立場が逆の転換が６月と３月に１店舗ずつありました。既存店では、買取り苦戦による在庫減少に悩まされ、店舗売上高及びそれに伴うロイヤリティ収入に影響が及んでおります。また、10月には消費税増税及び台風の影響があり、３月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が表れ始めております。この結果、フランチャイズ事業の売上高は４億89百万円（前連結会計年度は４億83百万円）、セグメント利益は１億39百万円（前連結会計年度は１億49百万円）となりました。

（営業販売事業）

営業販売事業においては、国内ＥＣモールに出店している「ＧＯＬＦ　Ｊ－ＷＩＮＧＳ」は好調でしたが、需要が低迷している国内の卸営業は厳しい状況が続きました。この結果、営業販売事業の売上高は12億84百万円（前連結会計年度は12億24百万円）、セグメント利益は56百万円（前連結会計年度は56百万円）となりました。

（アパレル事業）

アパレル事業においては、４月に第１号店を開店し、11月及び12月は単月ベースで黒字になりましたが、その後は暖冬により冬物の不振に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による時短営業や卒業式及び入学式のセレモニー需要の低迷もあり、初年度は厳しい結果となりました。この結果、アパレル事業の売上高は51百万円、セグメント損失は５百万円となりました。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は直営店舗の内外装・設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発などにより総額134百万円の設備投資を実行いたしました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）提出会社

当社の事業所は、本社とゴルフ・ドゥ！直営店19店舗（埼玉県６店舗、東京都５店舗、茨城県１店舗、千葉県３店舗、栃木県１店舗、神奈川県１店舗、群馬県１店舗、兵庫県１店舗）、買取センター、シューラルーイオン栃木店、物流センター、西日本営業所、ゴルフ・ドゥ！荒川沖店（ＦＣ店）、ゴルフ・ドゥ！吹上店（ＦＣ店）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

2020年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			建物及び構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （さいたま市中央区）	全社	統括業務施設	32,588	－ （－）	8,642	41,231	26 (13)
ゴルフ・ドゥ！吹上店 （埼玉県鴻巣市）	フランチャイズ	ＦＣ店舗	5,777	－ （－）	247	6,025	－ （－）
ゴルフ・ドゥ！草加店 （埼玉県草加市）	直営	直営店舗	6,251	－ （－）	1,227	7,478	6 (8)
ゴルフ・ドゥ！多摩ニュータウン店 （東京都八王子市）	直営	直営店舗	5,702	－ （－）	337	6,039	3 (4)
ゴルフ・ドゥ！深谷店 （埼玉県深谷市）	直営	直営店舗	4,810	－ （－）	547	5,358	4 (6)
ゴルフ・ドゥ！花小金井店 （東京都小平市）	直営	直営店舗	2,969	－ （－）	310	3,280	5 (5)
ゴルフ・ドゥ！北浦和店 （さいたま市浦和区）	直営	直営店舗	2,872	－ （－）	97	2,970	2 (5)
ゴルフ・ドゥ！川越店 （埼玉県川越市）	直営	直営店舗	8,157	－ （－）	555	8,713	5 (6)
ゴルフ・ドゥ！水戸店 （茨城県水戸市）	直営	直営店舗	6,432	－ （－）	617	7,049	4 (4)
ゴルフ・ドゥ！大宮丸ヶ崎店 （さいたま市見沼区）	直営	直営店舗	9,219	－ （－）	395	9,615	4 (5)
ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店 （東京都武蔵村山市）	直営	直営店舗	6,568	－ （－）	501	7,070	4 (4)
ゴルフ・ドゥ！新大宮バイパス浦和店 （さいたま市桜区）	直営	直営店舗	9,629	－ （－）	559	10,188	5 (8)
ゴルフ・ドゥ！GLOBO蘇我店 （千葉市中央区）	直営	直営店舗	1,279	－ （－）	542	1,821	3 (6)
ゴルフ・ドゥ！柏店 （千葉県柏市）	直営	直営店舗	9,298	－ （－）	433	9,731	3 (4)
ゴルフ・ドゥ！横浜町田インター店 （東京都町田市）	直営	直営店舗	10,220	－ （－）	876	11,096	4 (7)
ゴルフ・ドゥ！荒川沖店 （茨城県稲敷郡阿見町）	フランチャイズ	ＦＣ店舗	9,779	－ （－）	353	10,132	－ （－）
ゴルフ・ドゥ！環七練馬店 （東京都練馬区）	直営	直営店舗	4,746	－ （－）	753	5,500	3 (3)
ゴルフ・ドゥ！宇都宮鶴田店 （栃木県宇都宮市）	直営	直営店舗	8,644	－ （－）	1,715	10,359	4 (3)
ゴルフ・ドゥ！厚木店 （神奈川県厚木市）	直営	直営店舗	9,128	－ （－）	1,787	10,915	3 (6)
ゴルフ・ドゥ！太田店 （群馬県太田市）	直営	直営店舗	15,562	－ （－）	3,317	18,880	2 (4)
ゴルフ・ドゥ！成田美郷台店 （千葉県成田市）	直営	直営店舗	9,121	－ （－）	4,437	13,559	4 (3)
ゴルフ・ドゥ！イオンタウン加古川店 （兵庫県加古川市）	直営	直営店舗	5,333	－ （－）	566	5,900	3 (11)
買取センター （埼玉県草加市）	直営	物流施設	2,027	－ （－）	524	2,551	－ （－）
シューラルーイオン栃木店 （栃木県栃木市）	アパレル	直営店舗	16,067	－ （－）	6,562	22,630	2 (3)
物流センター （さいたま市北区）	全社	物流施設	－	－ （－）	755	755	3 (3)
西日本営業所 （神戸市北区）	全社	統括業務施設	－	－ （－）	－	－	1 （－）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

（２）国内子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
スクエアツウ・ジャパン株式会社	本社 (さいたま市北区)	営業販売	事務所	－	－ (－)	－	－	7 (－)
	山口防府店 (山口県防府市)	直営	直営店舗	4,126	－ (－)	196	4,323	4 (－)
株式会社ＣＳＩサポート	本社 (さいたま市中央区)	その他 (広告代理店事業)	事務所	－	－ (－)	－	－	－ (－)

（注）１．帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

（３）在外子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
The Golf Exchange, Inc.	本社 (米国 カリフォルニア州)	営業販売	事務所	－	－ (－)	1,811	1,811	4 (1)

（注）１．帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

（２）重要な設備の改修

該当事項はありません。

（３）重要な設備の除却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,540,642	2,540,642	名古屋証券取引所（セントレックス）	単元株式数100株
計	2,540,642	2,540,642	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ａ．当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、社外協力者に対する業績連動型有償ストック・オプションとして発行する新株予約権

（第５回新株予約権）

決議年月日	2019年１月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役６（うち社外取締役２） 当社使用人６ 子会社の取締役１ 社外協力者１
新株予約権の数（個）※	942（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 94,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	339（注）２
新株予約権の行使期間 ※	2021年７月１日～2023年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　339 資本組入額（注）３
新株予約権の行使の条件 ※	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）５
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）６

※　当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年５月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金339円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における名古屋証券取引所における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

自己株式を充当するため、増加する資本金及び資本準備金はない。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2020年３月期及び2021年３月期の各連結会計年度における、監査済みの当社有価証券報告書の連結損益計算書に記載される連結経常利益の合計額が320百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、上記の連結経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正連結経常利益をもって判定するものとする。

②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人又は社外協力者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

５．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

６．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

b．当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権
（2019年６月25日 定時株主総会決議）

決議年月日	2019年６月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員
新株予約権の数（個）※	500（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 50,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注）１
新株予約権の行使期間 ※	2022年７月１日～2027年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）１
新株予約権の行使の条件 ※	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）３

※ 当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年５月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

②新株予約権の総数

500個を上限とします。新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記①に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

③新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、新株予約権の割当日後、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

２.新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとします。

③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

３.当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年１月８日（注）１	30,000	1,341,300	4,800	506,120	4,800	183,172
2016年９月１日（注）２	1,341,300	2,682,600	－	506,120	－	183,172
2017年７月28日（注）３	－	2,682,600	－	506,120	△183,172	－
2017年９月15日（注）４	△141,958	2,540,642	－	506,120	－	－

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2016年９月１日付けで１株を２株に分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,341,300株増加しております。
３．資本準備金の減少は、その他資本剰余金への振替によるものであります。
４．自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況　（1単元の株式数　100株）（注）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	7	34	－	3	5,242	5,287	－
所有株式数（単元）	－	24	107	510	－	4	24,758	25,403	342
所有株式数の割合（％）	－	0.09	0.42	2.00	－	0.01	97.46	100	－

（注）自己株式99,200株は、「個人その他」に992単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松　田　芳　久	埼玉県さいたま市南区	836,400	34.26
佐　藤　智　之	栃木県那須塩原市	170,500	6.98
伊　東　龍　也	埼玉県さいたま市南区	135,000	5.53
楠　木　哲　也	栃木県宇都宮市	127,000	5.20
佐　藤　弘　子	愛知県東海市	61,500	2.52
和　氣　由　泰	愛知県犬山市	28,700	1.18
若　杉　精　三　郎	大分県別府市	27,000	1.11
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手１丁目11-24	26,400	1.08
今　井　み　き	埼玉県さいたま市中央区	26,000	1.06
上　遠　野　俊　一	福島県いわき市	22,500	0.92
計	－	1,461,000	59.84

（注）上記のほか自己株式が99,200株あります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　99,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,441,100	24,411	－
単元未満株式	普通株式　342	－	－
発行済株式総数	2,540,642	－	－
総株主の議決権	－	24,411	－

②【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目３-１	99,200	－	99,200	3.9
計	－	99,200	－	99,200	3.9

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	99,200	－	99,200	－

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、利益配当につきましては、事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を中間配当と期末配当の年２回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保を一層充実させるため、無配当とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を会社理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会、経営会議、会計監査人を設置しております。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役３名（内社外取締役２名）を含む６名で構成されており、経営方針及びその他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。開催は、定時取締役会を毎月１回、臨時取締役会を必要に応じて行っております。

監査等委員を除く構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長　伊東　龍也（議長）
取締役会長　　松田　芳久
取締役　　佐久間　功

ロ.監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役２名を含む３名で構成されており、監査に関する重要な事項について報告を受け協議、決定するとともに、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築、運用を監査、監視しております。なお、当社と監査等委員との間には特別な利害関係はありません。開催は、毎四半期末月に加えて必要に応じ行っております。

構成員は次のとおりであります。

監査等委員である取締役　小澤　幸乃（委員長）
監査等委員である取締役　志村　孝典（社外取締役）
監査等委員である取締役　安野　憲起（社外取締役）

ハ．経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員を除く）、室長及び本部長で構成されており、業務執行上の重要な経営課題について審議、検討を行っております。また、迅速な意思決定による効率的な経営を推進するため、取締役会より一部業務執行に関する決定権限を委譲されております。開催は、毎月２回に加えて必要に応じ行っております。

ニ．会計監査人

会計監査人は、監査法人和宏事務所を任命しており、監査等委員会と随時連携し、必要に応じ報告及び協議を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権の付与が可能となり、監査及び監督の両面から機能強化を図ることと併せ、取締役の職務執行について一定の牽制を図れることから当社では採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

2016年５月16日の取締役会決議にて改訂された「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

<u>イ．当社ならびに当グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</u>

ｉ．当社ならびに当グループ各社は取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び心得を定め、遵守させる。

ⅱ．法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な活動を推進する。

ⅲ．当社ならびに当グループ各社の使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。

ⅳ．当社は内部監査室を置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する。

ⅴ．当社ならびに当グループ各社は違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。

ⅵ．当社ならびに当グループ各社の取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。

ⅶ．当社は監査等委員会設置会社である。各監査等委員は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

ロ．当社ならびにグループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ．当社ならびに当グループ各社は取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。

ⅱ．当社内部監査室は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について監査を行う。

ハ．当社ならびに当グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．当社ならびに当グループ各社の取締役会は事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。

ⅱ．全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。

ⅲ．事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。

ⅳ．当社内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

ニ．当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社ならびに当グループ各社の取締役会は、取締役会規程に従い、毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令または定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。

ⅱ．取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。

ⅲ．業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

ホ．財務報告に係る適正性を確保するための体制

当社は財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

ヘ．当社ならびに当グループ各社における業務の適正を確保するための体制

ⅰ．当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。

ⅱ．グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。

ⅲ．グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。

ⅳ．当社内部監査室は、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

ト．当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から要請ある場合は監査等委員会の職務を補助する使用人の任命を取締役に対して求めることができる。

チ．前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前号の要請ある場合は監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

リ．当社の監査等委員の当基本方針第ト号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令に従わなければならないこととする。

ヌ．その他の当社の監査等委員への報告に関する体制

ⅰ．当社ならびに当グループ各社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当社の監査等委員に報告するための体制

・取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社内部監査室は、実施した監査の結果等を報告する。

ⅱ．当社ならびに当グループ各社の取締役、従業員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告をするための体制

・取締役、従業員及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査等委員（会）に報告する。また、監査等委員に対して直接通報を行うことができる体制としてヘルプラインを設ける。

ル．前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役、従業員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに当グループ各社の取締役及び従業員に周知徹底する。

ヲ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ワ．その他当社監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ．監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。

ⅱ．監査等委員会は、当社内部監査室と十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。

ⅲ．監査等委員は、必要に応じて重要な会議へ出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報を入手できることを保証する。

カ．反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

ⅰ．グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

ⅱ．グループ各社の従業員ハンドブックの行動規範・指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わずこれを排除する。

ⅲ．日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。

ⅳ．反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスク管理規程ならびに本部長以上で構成するリスク管理委員会を組織しており、リスクコントロール体制を確立しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役ならびに補欠の監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役ならびに補欠の監査等委員である取締役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役ならびに補欠の監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く）は４名以内、監査等委員である取締役は３名以上とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

ロ．取締役の責任免除

取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に損害賠償責任を法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

特に定めておりません。

⑩ コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

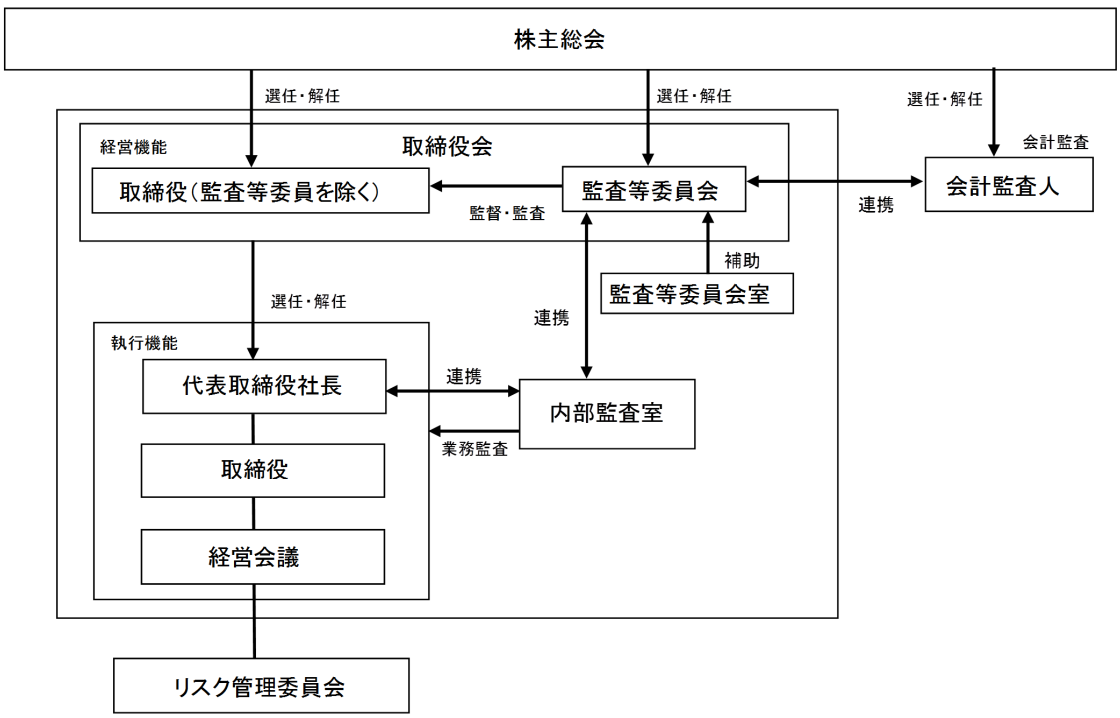

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名　女性1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	松田　芳久	1958年８月21日生	1986年11月 有限会社ボックスグループ設立、代表取締役就任 1987年９月 有限会社プラス・ワン設立、代表取締役就任 1989年２月 有限会社ボックスグループを株式会社へ改組 代表取締役就任（現任） 1996年９月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 2000年４月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ドゥへ改組 代表取締役就任 2005年４月 取締役会長就任（現任） 2010年５月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任（現任）	（注）４	836,400
代表取締役 社長	伊東　龍也	1956年７月20日生	1995年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 2000年４月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 2003年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州 取締役就任 2005年４月 株式会社ゴルフ・ドゥ 代表取締役社長就任（現任） 2010年５月 スクエアツウ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任（現任） 2010年12月 The Golf Exchange, Inc. 取締役就任（現任） 2013年４月 株式会社ＣＳＩサポート代表取締役社長就任（現任） 2015年４月 株式会社Open Up代表取締役就任 2016年10月 株式会社ナインルーツ代表取締役就任	（注）４	135,000
取締役 直営事業本部長	佐久間　功	1974年12月16日生	2000年６月 株式会社アサヒトレーディング入社 2002年６月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 2007年２月 直営事業本部長就任（現任） 2013年４月 執行役員就任 2016年６月 取締役就任（現任） 2016年６月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任（現任）	（注）４	13,000
取締役 （監査等委員）	小澤　幸乃	1955年４月25日生	1986年11月 有限会社ボックスグループ入社 1993年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 2000年４月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 2000年９月 常勤監査役就任 2015年６月 取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	12,000
取締役 （監査等委員）	志村　孝典	1959年２月19日生	1988年９月 株式会社水上三洋商会入社 2000年９月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 2015年６月 取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	7,800
取締役 （監査等委員）	安野　憲起	1949年４月28日生	1990年８月 司法書士登録、司法書士まめの木事務所代表者（現任） 2005年２月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 2015年６月 取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	10,000
計					1,014,200

（注）１．代表取締役社長　伊東龍也は、取締役会長　松田芳久の義弟であります。

２．志村孝典と安野憲起は、社外取締役であります。

３．当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 小澤幸乃、委員 志村孝典、委員 安野憲起

４．2020年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

５．2019年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

６．当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
遠藤 恵子	1965年７月24日生	2002年10月 司法書士遠藤恵子事務所開設 代表者（現任） 2007年５月 埼玉司法書士会　理事 2015年５月 埼玉司法書士会　綱紀調査委員（現任）	－

② 社外役員の状況

当社の社外役員は社外取締役の志村孝典氏及び安野憲起氏の２名であります。

志村孝典氏は非常勤の監査等委員である社外取締役であります。同氏を社外取締役に選任した理由は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として長年の経験を通じ、当社への理解も深いことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断したものです。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社株式を7,800株保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。

安野憲起氏は非常勤の監査等委員である社外取締役であります。同氏を社外取締役に選任した理由は、司法書士として、法務・財務に関する相当程度の知見を有しており、司法書士事務所代表としても、数多くの企業の法務について経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断したものです。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社株式を10,000株保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。また、監査等委員会において監査方針、監査計画、監査実績について意見・情報交換を行い、内部監査室との連携も十分に図っております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は社外取締役２名を含む合計３名で構成されており、各監査等委員は定期的に開催される監査等委員会及び取締役会への出席、個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、監査等委員会において、当社ならびに子会社の事業状況ならびにリスクを検討し、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。

当事業年度中の取締役会及び監査等委員会への監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

	取締役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
小澤　幸乃	16	16	5	5
志村　孝典	16	14	5	5
安野　憲起	16	15	5	4

監査等委員会における主な検討事項として、関連当事者取引を重点監査項目として監査を行っております。また、業務監査として店舗往査ならびに定期的に重要書類の閲覧、確認を実施しております。その他に内部監査室から年間監査計画に沿った監査報告と監査結果を受け、必要に応じて検討しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室（人員１名）を設置しております。内部監査は内部監査室の内部監査人が毎年定期的に全部門に対して監査を実施しており、不正の防止及び発見とその改善を図るとともに、その結果を定期的に代表取締役へ報告しております。なお、内部監査人は監査等委員会に毎回出席しており、監査等委員とは十分な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

監査法人和宏事務所

ｂ．継続監査期間

１年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

大塚　尚吾

小澤　公一

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士　７名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っておりません。

ｇ．監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　　東陽監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　　監査法人和宏事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

東陽監査法人

異動の年月日　2019年６月25日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日　2017年６月24日

退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。なお、東陽監査法人の任期は２年間であります。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2019年６月25日開催予定の当社第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、東陽監査法人と翌第33期に向けた監査工数及び監査報酬について協議しましたが、東陽監査法人からは監査工数が増加見込みであることと併せ、監査工数増加に伴う監査報酬増額の打診を受けました。当社は、その内容について慎重に検討するとともに、近年の業績や経営環境などを鑑みました結果、会計監査人を見直すこととし、新たに監査法人和宏事務所を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	－	17,900	－
連結子会社	－	－	－	－
計	23,000	－	17,900	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、「ｄ．監査報酬の決定方針」に基づいていることを確認できたため同意しております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、定款にて「取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。」、取締役会規程にて「取締役の報酬等の配分については、取締役会において決定する。」、監査等委員会規程にて「監査等委員の個別の報酬等は、監査等委員の全員の同意がある場合において、監査等委員の協議により総額の範囲内で決定することができる。」と定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年６月26日であり、決議の内容は、４名以内とする取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額１億60百万円以内で、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、３名以上とする監査等委員である取締役の報酬額は年額20百万円以内とするものです。また、2016年６月26日の株主総会にて上記とは別枠で当社取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等として年額50百万円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつき決議されております。なお、当新株予約権は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものであります。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年６月25日開催の取締役会において、役員の報酬等の配分について協議し決定しております。

また、当社の役員報酬は、業績連動ではありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	40,800	40,800	－	－	3
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	1,200	1,200	－	－	1
社外役員	1,200	1,200	－	－	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式につきましては、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便宜やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針といたします。

なお、政策保有株式については、基本的に当社グループの各事業の取引先企業を対象としております。

取引状況の変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して検討もしており、具体的な対応については、取締役及び監査等委員である取締役による経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会に諮っております。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権に行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断します。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （千円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社が適切な会計方針を採用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、金融庁や企業会計基準委員会のウェブサイトから情報を取得し、また、株式会社プロネクサスの行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,515	360,345
売掛金	304,427	391,119
商品	1,032,097	1,008,894
短期貸付金	38,795	14,485
その他	59,798	59,569
貸倒引当金	△32,130	△8,180
流動資産合計	1,903,503	1,826,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	408,892	437,821
減価償却累計額及び減損損失累計額	△209,629	△230,956
建物及び構築物（純額）	199,262	206,864
工具、器具及び備品	323,974	334,513
減価償却累計額及び減損損失累計額	△282,214	△295,856
工具、器具及び備品（純額）	41,759	38,656
建設仮勘定	737	―
有形固定資産合計	241,760	245,521
無形固定資産		
その他	30,258	97,501
無形固定資産合計	30,258	97,501
投資その他の資産		
投資有価証券	19,000	11,974
長期貸付金	293,119	303,283
敷金及び保証金	160,987	161,149
建設協力金	76,158	52,740
繰延税金資産	30,401	15,976
その他	26,377	25,120
貸倒引当金	△229,048	△246,656
投資その他の資産合計	376,994	323,588
固定資産合計	649,013	666,611
繰延資産		
社債発行費	1,887	1,475
繰延資産合計	1,887	1,475
資産合計	2,554,404	2,494,321

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	292,515	293,928
短期借入金	※ 800,000	※ 801,566
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	220,360	194,108
未払法人税等	6,213	16,307
賞与引当金	18,781	19,350
ポイント引当金	35,022	34,419
株主優待引当金	12,669	11,045
その他	175,757	122,722
流動負債合計	1,581,318	1,513,449
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	342,226	327,866
退職給付に係る負債	123,262	128,635
資産除去債務	46,255	56,918
その他	57,161	52,318
固定負債合計	648,905	625,738
負債合計	2,230,223	2,139,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,120	506,120
資本剰余金	159,523	159,523
利益剰余金	△281,605	△242,650
自己株式	△98,208	△98,208
株主資本合計	285,830	324,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,746	△3,277
為替換算調整勘定	36,450	33,479
その他の包括利益累計額合計	38,196	30,201
新株予約権	153	146
純資産合計	324,181	355,133
負債純資産合計	2,554,404	2,494,321

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	4,889,111	4,885,437
売上原価	※1 3,219,742	※1 3,132,909
売上総利益	1,669,368	1,752,528
販売費及び一般管理費	※2 1,694,345	※2 1,701,219
営業利益又は営業損失（△）	△24,977	51,309
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,284	8,440
受取手数料	5,764	5,951
為替差益	961	－
貸倒引当金戻入額	－	6,861
その他	707	1,479
営業外収益合計	15,718	22,733
営業外費用		
支払利息	8,574	13,151
固定資産除却損	1,116	－
減価償却費	2,404	－
為替差損	－	35
その他	727	906
営業外費用合計	12,821	14,094
経常利益又は経常損失（△）	△22,079	59,948
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,371	－
店舗売却益	－	8,000
特別利益合計	9,371	8,000
特別損失		
減損損失	3,606	－
特別損失合計	3,606	－
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△16,314	67,948
法人税、住民税及び事業税	8,711	14,332
法人税等調整額	△2,813	14,660
法人税等合計	5,897	28,993
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,211	38,955
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△22,211	38,955

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△22,211	38,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,973	△5,023
為替換算調整勘定	6,100	△2,971
その他の包括利益	※ 2,126	※ △7,994
包括利益	△20,084	30,960
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△20,084	30,960
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	506,120	159,523	△259,394	△98,208	308,042
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△22,211		△22,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△22,211	－	△22,211
当期末残高	506,120	159,523	△281,605	△98,208	285,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,719	30,350	36,070	－	344,112
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△22,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,973	6,100	2,126	153	2,280
当期変動額合計	△3,973	6,100	2,126	153	△19,930
当期末残高	1,746	36,450	38,196	153	324,181

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	506,120	159,523	△281,605	△98,208	285,830
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			38,955		38,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	38,955	－	38,955
当期末残高	506,120	159,523	△242,650	△98,208	324,786

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,746	36,450	38,196	153	324,181
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					38,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,023	△2,971	△7,994	△7	△8,002
当期変動額合計	△5,023	△2,971	△7,994	△7	30,952
当期末残高	△3,277	33,479	30,201	146	355,133

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△16,314	67,948
減価償却費	56,744	59,452
のれん償却額	700	2,033
長期前払費用償却額	2,297	3,252
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,654	△6,342
賞与引当金の増減額（△は減少）	407	647
ポイント引当金の増減額（△は減少）	345	△602
株主優待引当金の増減額（△は減少）	12,669	△1,623
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,978	5,372
受取利息及び受取配当金	△8,284	△8,440
支払利息	8,574	13,151
店舗売却益	－	△8,000
減損損失	3,606	－
売上債権の増減額（△は増加）	△22,588	△81,165
たな卸資産の増減額（△は増加）	243,303	21,768
仕入債務の増減額（△は減少）	△97,913	2,975
未払金の増減額（△は減少）	6,735	△14,190
未払費用の増減額（△は減少）	2,179	△6,213
未払消費税等の増減額（△は減少）	30,310	△28,056
その他	△14,820	△10,863
小計	206,276	11,101
利息及び配当金の受取額	8,228	8,440
利息の支払額	△8,332	△13,950
法人税等の支払額	△47,047	△8,119
法人税等の還付額	－	14,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,125	12,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,963	△40,053
無形固定資産の取得による支出	△7,482	△80,995
投資有価証券の売却による収入	－	2,388
貸付金の回収による収入	13,340	14,145
敷金及び保証金の回収による収入	4,537	4,532
敷金及び保証金の差入による支出	△8,051	△4,712
建設協力金の回収による収入	11,358	11,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,260	△93,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	150,000	1,564
長期借入れによる収入	200,000	200,000
社債の発行による収入	97,775	－
長期借入金の返済による支出	△545,405	△240,612
社債の償還による支出	－	△20,000
新株予約権の発行による収入	153	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97,475	△59,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,486	△219
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	55,875	△140,170
現金及び現金同等物の期首残高	444,639	500,515
現金及び現金同等物の期末残高	※ 500,515	※ 360,345

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　3社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

・ゴルフクラブ

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・ゴルフクラブ以外

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	４～34年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却をしております。

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の連結会計年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（７）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間（５年）にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（２）適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や営業が制限されるとともに、日本においても政府より緊急事態宣言が発令され、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いております。これらの影響により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がありますが、提出日現在において影響額の合理的な算定は困難であります。

このような状況のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当社グループの業績に関して、当社グループでは、当該感染症による影響が2021年３月期第１四半期連結会計期間末まで続き、その後も2021年３月期末まで一定程度の影響があるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

（連結貸借対照表関係）

※　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行（前連結会計年度は６行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、貸出コミットメント契約に関しては、2019年５月15日付でリファイナンス（借換）による期限前弁済を実行しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	872,198千円	821,766千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	72,198	21,766

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
37,835千円	11,910千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
給与	418,965千円	434,926千円
地代家賃	261,856	268,620
貸倒引当金繰入額	△1,282	518
賞与引当金繰入額	18,600	18,198
退職給付費用	25,068	24,229
株主優待引当金繰入額	12,669	4,781

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,723千円	△4,636千円
組替調整額	－	△636
税効果調整前	△3,723	△5,273
税効果額	△249	249
その他有価証券評価差額金	△3,973	△5,023
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,100	△2,971
組替調整額	－	－
税効果調整前	6,100	△2,971
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	6,100	△2,971
その他の包括利益合計	2,126	△7,994

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,540,642	－	－	2,540,642
合計	2,540,642	－	－	2,540,642
自己株式				
普通株式	99,200	－	－	99,200
合計	99,200	－	－	99,200

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	153
合計		－	－	－	－	－	153

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,540,642	－	－	2,540,642
合計	2,540,642	－	－	2,540,642
自己株式				
普通株式	99,200	－	－	99,200
合計	99,200	－	－	99,200

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	146
合計		－	－	－	－	－	146

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
現金及び預金勘定	500,515千円	360,345千円
現金及び現金同等物	500,515	360,345

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、需要の範囲で行うこととしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である売掛金は、営業販売先の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

仕入債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払い期日であります。

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年以内であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年３月31日）　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金及び預金	500,515	500,515	－
（２）売掛金	304,427	304,427	－
貸倒引当金　※１	△619	△619	－
差引	303,807	303,807	－
（３）短期貸付金	427	427	－
貸倒引当金　※１	△427	△427	－
差引	－	－	－
（４）投資有価証券	19,000	19,000	－
（５）長期貸付金　※２	331,486	330,989	△497
貸倒引当金　※１	△257,964	△257,964	－
差引	73,522	73,025	△497
（６）敷金及び保証金	160,987	160,754	△232
（７）建設協力金	76,158	82,458	6,300
資産計	1,133,991	1,139,562	5,570
（８）買掛金	292,515	292,515	－
（９）短期借入金	800,000	800,000	－
(10) 未払法人税等	6,213	6,213	－
(11) 長期借入金　※３	562,586	557,205	△5,380
(12) 社債　※４	100,000	100,408	408
負債計	1,761,314	1,756,343	△4,971

※１　売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２　１年内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

※３　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

※４　１年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）　　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金及び預金	360,345	360,345	－
（２）売掛金	391,119	391,119	－
貸倒引当金　※１	△1,137	△1,137	－
差引	389,981	389,981	－
（３）投資有価証券	11,974	11,974	－
（４）長期貸付金　※２	317,769	317,263	△505
貸倒引当金　※１	△251,531	△251,531	－
差引	66,238	65,732	△505
（５）敷金及び保証金	161,149	160,075	△1,073
（６）建設協力金　※３	64,567	69,064	4,497
資産計	1,054,257	1,057,174	2,917
（７）買掛金	293,928	293,928	－
（８）短期借入金	801,566	801,566	－
（９）未払法人税等	16,307	16,307	－
(10) 長期借入金　※４	521,974	520,706	△1,267
(11) 社債　※５	80,000	79,549	△450
負債計	1,713,776	1,712,058	△1,717

※１　売掛金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
※２　１年内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。
※３　１年内に回収予定の建設協力金は、建設協力金に含めて表示しております。
※４　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
※５　１年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（１）現金及び預金
現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）売掛金
売掛金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（３）投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

（４）長期貸付金
長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（５）敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

（６）建設協力金
建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

（７）買掛金、（８）短期借入金、（９）未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	500,515	－	－	－
売掛金	304,427	－	－	－
長期貸付金	38,367	257,569	35,550	－
敷金及び保証金	4,000	4,000	－	152,987
建設協力金	11,590	42,529	22,037	－
合計	858,901	304,098	57,588	152,987

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	360,345	－	－	－
売掛金	391,119	－	－	－
長期貸付金	14,485	60,910	241,945	427
敷金及び保証金	4,000	－	－	157,149
建設協力金	11,827	33,602	19,138	－
合計	781,778	94,513	261,083	157,577

３．社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	800,000	－	－	－	－	－
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	－
長期借入金	220,360	153,620	107,516	61,100	19,990	－
合計	1,040,360	173,620	127,516	81,100	39,990	－

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	801,566	－	－	－	－	－
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	－	－
長期借入金	194,108	148,004	101,588	60,478	17,796	－
合計	1,015,674	168,004	121,588	80,478	17,796	－

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）株式	19,000	13,721	5,278
	（２）債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	19,000	13,721	5,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）株式	－	－	－
	（２）債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		19,000	13,721	5,278

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）株式	－	－	－
	（２）債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）株式	11,974	12,593	△618
	（２）債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	11,974	12,593	△618
合計		11,974	12,593	△618

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	114,284千円	123,262千円
退職給付費用	25,068	24,229
退職給付の支払額	△6,097	△8,884
制度への拠出額	△9,992	△9,972
退職給付に係る負債の期末残高	123,262	128,635

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	123,262千円	128,635千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,262	128,635
退職給付に係る負債	123,262	128,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,262	128,635

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	25,068千円	当連結会計年度	24,229千円

３.その他の退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,992千円（自 2018年４月１日 至2019年３月31日）、当連結会計年度9,972千円（自 2019年４月１日 至2020年３月31日）であります。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
一般管理費の株式報酬費用	－	－

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名（うち社外取締役２名） 当社使用人６名 子会社の取締役１名 社外協力者１名
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	普通株式　99,200株
付与日	2019年２月12日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年７月１日　至 2023年６月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	99,200
付与	－
失効	5,000
権利確定	－
未確定残	94,200
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

②単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	１株当たり339
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価　（円）	新株予約権１個当たり155

（注）新株予約権１個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	15,052千円	12,762千円
ポイント引当金	10,494	10,484
賞与引当金	4,446	4,882
未払事業税	1,102	2,201
未実現利益	3,482	2,920
減価償却費	1,656	1,610
貸倒引当金	78,594	78,099
資産除去債務	13,711	17,337
退職給付に係る負債	36,863	39,000
連結納税加入時の時価評価	7,462	9,722
その他	22,792	16,059
繰延税金資産小計	195,660	195,079
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△10,878	△12,762
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△146,118	△155,685
評価性引当額小計	△156,996	△168,447
繰延税金資産合計	38,663	26,632
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△6,001	△8,215
その他	△2,260	△2,441
繰延税金負債合計	△8,262	△10,656
繰延税金資産の純額	30,401	15,976

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年３月31日）　（千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	－	－	－	15,052	15,052
評価性引当額	－	－	－	－	－	△10,878	△10,878
繰延税金資産	－	－	－	－	－	4,173	（※2）4,173

（※１）税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

（※２）将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断された金額についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）　（千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	－	－	12,762	12,762
評価性引当額	－	－	－	－	－	△12,762	△12,762
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※）税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.46%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.42
住民税均等割		7.95
評価性引当額の増減		3.94
（海外）子会社の税率差異		△0.28
その他		0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.67

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
期首残高	43,670千円	46,255千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,815	9,880
時の経過による調整額	768	783
期末残高	46,255	56,918

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、2019年４月にアパレル事業の「シューラルー」の展開を開始したため、当連結会計年度より同事業を報告セグメントに追加しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」、「営業販売事業」及び「アパレル事業」の４つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、中古ゴルフクラブの小売り及び買取りを中心とするゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」の直営店舗運営並びにＥＣサイト「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」及び「ゴルフウェアユーズド」の運営、「フランチャイズ事業」は、「ゴルフ・ドゥ！」のフランチャイズチェーン本部運営、「営業販売事業」は、ゴルフ用品の卸売り及びＥＣモールに出店する「ＧＯＬＦ　Ｊ－ＷＩＮＧＳ」の運営、「アパレル事業」は、アパレルの小売りチェーン「シューラルー」のフランチャイズ店舗運営を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他（注）１	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	直営	フランチャイズ	営業販売	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,281,552	474,299	1,133,258	4,889,111	－	－	4,889,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	9,014	90,891	99,906	15,817	△115,723	－
計	3,281,552	483,314	1,224,150	4,989,017	15,817	△115,723	4,889,111
セグメント利益	19,535	149,735	56,365	225,636	798	△251,412	△24,977
セグメント資産	1,331,152	112,991	345,180	1,789,324	－	765,080	2,554,404
その他の項目							
減価償却費	36,306	7,796	586	44,690	－	9,650	54,340
のれんの償却額	700	－	－	700	－	－	700
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,789	5,425	117	30,332	－	6,806	37,138

（注）１．その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

２．調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

（２）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

（３）その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	直営	フランチャイズ	営業販売	アパレル	合計			
売上高								
外部顧客への売上高	3,153,227	478,659	1,202,073	51,477	4,885,437	－	－	4,885,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	10,658	82,089	－	92,747	6,640	△99,387	－
計	3,153,227	489,318	1,284,162	51,477	4,978,185	6,640	△99,387	4,885,437
セグメント利益又は損失（△）	119,825	139,161	56,011	△5,966	309,033	106	△257,830	51,309
セグメント資産	1,265,931	227,928	401,715	36,395	1,931,971	－	562,349	2,494,321
その他の項目								
減価償却費	33,643	10,587	632	4,179	49,043	－	10,409	59,452
のれんの償却額	2,033	－	－	－	2,033	－	－	2,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,488	49,714	6,622	26,809	129,635	－	4,619	134,254

（注）１．その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

２．調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

（２）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

（３）その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

３．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90％を超えるため記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10％以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90％を超えるため記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10％以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	直営	フランチャイズ	営業販売	その他	合計
減損損失	3,606	－	－	－	3,606

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	直営	フランチャイズ	営業販売	合計
当期償却額	700	－	－	700
当期末残高	700	－	－	700

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	直営	フランチャイズ	営業販売	アパレル	合計
当期償却額	2,033	－	－	－	2,033
当期末残高	6,666	－	－	－	6,666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年４月１日　至 2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ボックスグループ	埼玉県さいたま市南区	50,000	スキンケア商品等の製造・販売等	－	役員の兼務	株主優待品の仕入	10,376	－	－

（注）１．取引金額に関しては、消費税等を含めておりません。

２．仕入価格については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 2019年４月１日　至 2020年３月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	132.72円	145.40円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	△9.10円	15.96円

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△22,211	38,955
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失（△）（千円）	△22,211	38,955
期中平均株式数（株）	2,441,442	2,441,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 １株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数992個（普通株式99,200株））。 なお、概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類（新株予約権の数942個（普通株式94,200株））。 なお、概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率 （%）	担保	償還期間
㈱ゴルフ・ドゥ	第１回銀行保証付私募債	年月日 2018.11.30	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.49	なし	年月日 2023.11.30
合計	－	－	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	－	－	－

（注）１．（）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
20,000	20,000	20,000	20,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	800,000	801,566	1.10	－
１年以内に返済予定の長期借入金	220,360	194,108	0.74	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く。）	342,226	327,866	0.76	2021年～2025年
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,362,586	1,323,540	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	148,004	101,588	60,478	17,796

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,217,340	2,468,731	3,620,321	4,885,437
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	18,541	26,139	26,663	67,948
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	2,754	10,647	164	38,955
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	1.13	4.36	0.07	15.96

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	1.13	3.23	△4.29	15.89

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	446,763	315,042
売掛金	※2 143,669	※2 206,346
商品	863,939	826,691
前払費用	29,071	30,041
短期貸付金	※2 55,795	※2 18,485
未収入金	※2 38,210	※2 46,666
その他	13,693	22,942
貸倒引当金	△31,511	△7,042
流動資産合計	1,559,634	1,459,173
固定資産		
有形固定資産		
建物	188,324	194,787
構築物	8,759	7,950
工具、器具及び備品	40,669	36,669
建設仮勘定	734	―
有形固定資産合計	238,487	239,407
無形固定資産		
ソフトウエア	28,634	30,938
ソフトウエア仮勘定	―	54,042
その他	923	7,590
無形固定資産合計	29,558	92,571
投資その他の資産		
関係会社株式	214,856	214,856
長期貸付金	※2 326,119	※2 332,283
長期前払費用	24,209	22,952
敷金及び保証金	158,504	158,751
建設協力金	76,158	52,740
繰延税金資産	27,789	13,012
その他	0	0
貸倒引当金	△255,880	△273,488
投資その他の資産合計	571,756	521,108
固定資産合計	839,802	853,087
繰延資産		
社債発行費	1,887	1,475
繰延資産合計	1,887	1,475
資産合計	2,401,324	2,313,737

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 213,896	※2 205,262
短期借入金	※1 800,000	※1 800,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	220,360	194,108
未払金	※2 54,260	※2 43,290
未払費用	62,686	56,924
未払法人税等	6,128	12,264
賞与引当金	14,281	15,309
ポイント引当金	34,652	33,839
株主優待引当金	12,669	11,045
その他	42,849	14,601
流動負債合計	1,481,783	1,406,645
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	342,226	327,866
退職給付引当金	123,014	128,041
資産除去債務	43,985	54,629
預り保証金	※2 46,300	※2 45,800
長期未払金	11,861	7,518
固定負債合計	647,386	623,854
負債合計	2,129,170	2,030,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,120	506,120
資本剰余金		
その他資本剰余金	159,523	159,523
資本剰余金合計	159,523	159,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△295,435	△284,345
利益剰余金合計	△295,435	△284,345
自己株式	△98,208	△98,208
株主資本合計	272,000	283,091
新株予約権	153	146
純資産合計	272,154	283,237
負債純資産合計	2,401,324	2,313,737

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	※1 3,699,417	※1 3,672,233
売上原価		
商品期首たな卸高	1,063,625	863,939
当期商品仕入高	※1 2,066,753	※1 2,143,595
他勘定受入高	7,955	－
合計	3,138,334	3,007,535
他勘定振替高	22,018	23,811
商品期末たな卸高	863,939	826,691
商品売上原価	2,252,375	2,157,032
売上総利益	1,447,041	1,515,200
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,537,612	※1,※2 1,537,318
営業損失（△）	△90,571	△22,117
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,101	8,814
受取手数料	30,391	40,551
為替差益	126	179
貸倒引当金戻入額	※1 1,000	6,861
その他	※1 267	※1 731
営業外収益合計	40,887	57,138
営業外費用		
支払利息	8,477	12,668
固定資産除却損	56	－
減価償却費	2,404	－
その他	698	898
営業外費用合計	11,637	13,566
経常利益又は経常損失（△）	△61,321	21,453
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,371	－
店舗売却益	－	8,000
特別利益合計	9,371	8,000
特別損失		
減損損失	3,606	－
特別損失合計	3,606	－
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△55,555	29,453
法人税、住民税及び事業税	1,944	3,585
法人税等調整額	△10,649	14,776
法人税等合計	△8,705	18,362
当期純利益又は当期純損失（△）	△46,850	11,090

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他資本剰余金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	506,120	159,523	△248,585	△98,208	318,850	－	318,850
当期変動額							
当期純損失（△）			△46,850		△46,850		△46,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						153	153
当期変動額合計	－	－	△46,850	－	△46,850	153	△46,696
当期末残高	506,120	159,523	△295,435	△98,208	272,000	153	272,154

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他資本剰余金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	506,120	159,523	△295,435	△98,208	272,000	153	272,154
当期変動額							
当期純利益			11,090		11,090		11,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△7	△7
当期変動額合計	－	－	11,090	－	11,090	△7	11,083
当期末残高	506,120	159,523	△284,345	△98,208	283,091	146	283,237

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

ゴルフクラブ

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ゴルフクラブ以外

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	４～34年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	２～15年

（２）無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）長期前払費用

均等償却をしております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

（４）ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の事業年度末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を計上しております。

（５）株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための重要な事項

（１）繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間（５年）にわたり均等償却しております。

（２）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（３）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に外出や営業が制限されるとともに、日本においても政府より緊急事態宣言が発令され、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いております。これらの影響により、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がありますが、提出日現在において影響額の合理的な算定は困難であります。

このような状況のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当社の業績に関して、当社では、当該感染症による影響が2021年３月期第１四半期会計期間末まで続き、その後も2021年３月期末まで一定程度の影響があるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

※１　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行（前事業年度は５行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、貸出コミットメント契約に関しては、2019年５月15日付でリファイナンス（借換）による期限前弁済を実行しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	850,000千円	800,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	50,000	－

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
短期金銭債権	46,036千円	48,633千円
長期金銭債権	33,000	29,000
短期金銭債務	12,955	9,422
長期金銭債務	1,000	1,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	46,474千円	22,137千円
仕入高	164,130	96,663
営業取引以外の取引による取引高	41,499	42,200

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
販売促進費	109,109千円	121,921千円
給与	380,872	400,256
雑給	146,537	141,692
地代家賃	249,725	257,110
減価償却費	51,105	58,221
賞与引当金繰入額	14,281	15,142
退職給付費用	23,579	22,773
株主優待引当金繰入額	12,669	4,781

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214,856千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式214,856千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	12,464千円	10,687千円
ポイント引当金	10,384	10,307
賞与引当金	4,279	4,663
未払事業税	1,479	2,201
減価償却費	1,656	1,610
貸倒引当金	86,592	85,925
資産除去債務	13,180	16,639
退職給付引当金	36,863	39,000
未払金	4,739	3,659
その他	17,422	10,161
繰延税金資産小計	189,063	184,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,494	△10,687
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△147,262	△153,388
評価性引当額小計	△155,756	△164,075
繰延税金資産合計	33,306	20,780
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5,517	△7,767
繰延税金負債合計	△5,517	△7,767
繰延税金資産の純額	27,789	13,012

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.46%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.67
住民税均等割		17.10
評価性引当額の増減		14.78
その他		△0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率		62.34

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	188,324	26,877	159	20,253	194,787	207,508
	構築物	8,759	－	－	809	7,950	17,015
	工具、器具及び備品	40,669	21,120	287	24,833	36,669	287,074
	建設仮勘定	734	－	734	－	－	－
	計	238,487	47,997	1,181	45,896	239,407	511,598
無形固定資産	ソフトウエア	28,067	15,196	－	12,324	30,938	－
	ソフトウェア仮勘定	567	54,042	567	－	54,042	－
	その他	923	8,000	－	1,333	7,590	－
	計	29,558	77,238	567	13,658	92,571	－

（注）当期増加額のうち主な資産は次のとおりであります。

直営店舗・事務所　設備　47,997千円

直営店舗・事務所関連プログラム　12,049千円

ネット関連プログラム　57,189千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	287,392	－	6,861	280,531
退職給付引当金	123,014	13,911	8,884	128,041
ポイント引当金	34,652	33,839	34,652	33,839
賞与引当金	14,281	15,309	14,281	15,309
株主優待引当金	12,669	11,045	12,669	11,405

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部 （特別口座） 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アール ジャパン ―――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.golfdo.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

１．会社法189条第２項各号に掲げる権利

２．取得請求権付株式の取得を請求する権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第32期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）2019年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年６月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第33期第１四半期）（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）2019年８月14日関東財務局長に提出
（第33期第２四半期）（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
（第33期第３四半期）（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）2020年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2020年６月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月25日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会　御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　大塚　尚吾　印

業務執行社員　公認会計士　小澤　公一　印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月25日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会　御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　大塚　尚吾　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小澤　公一　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの2019年４月１日から2020年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年３月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。